

## 建設経済常任委員会審査日程

招集日時：令和8年3月11日（水）午前10時

場 所：議事堂大会議室

### 1. 開議

### 2. 議案審査

議案番号	件 名	備 考
議案第10号	取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例の一部を改正する条例について	一括議題
議案第11号	取手市手数料条例の一部を改正する条例について	
議案第12号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第9号）（所管事項）	
議案第13号	令和7年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第3号）	
議案第16号	令和7年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第2号）	
議案第18号	令和8年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算	
議案第22号	令和8年度取手市競輪事業特別会計予算	

### 3. 付託議案外質疑

### 4. 市長提出議案の討論・採決

### 5. 閉会中の所管事務調査について（委員のみ）

### 6. 取手第一中学校3学年との協働事業で可決された議案について（委員のみ）

### 7. その他（委員のみ）

### 8. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※議案第12号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告することとなっています。

※議案質疑・議案外質疑に係る原則課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限ってのみの出席をお願いします。

建設経済常任委員会  
「議案第12号」質疑事前通告一覧表

令和8年第1回定例会

議案番号及び 議案名	質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の 掲載ページ
議案第12号 令和7年度取手 市一般会計補正 予算（第9号） （所管事項）	1	佐野太一 委員	大規模建築物等耐震化支援事 業について	1 その対象案件をどのような状況のものとして見込んでいたか 2 今回申請がなかったことについて、市として今後どのように対応するか	議案書 P21

建設経済常任委員会  
「付託議案外」 質疑事前通告一覧表

令和8年第1回定例会

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	岡口すみえ 委員	桑原地区の開発について	1 桑原地区開発の進捗状況 2 交通環境や周辺地域への影響に対する市の考え方
		取手駅西口ペDESTリアンデッキ延伸について	1 ペDESTリアンデッキ延伸整備の目的及び背景 2 整備による駅周辺の回遊性向上や人の流れへの効果 3 駅周辺のにぎわいづくりやまちづくりへの波及効果
2	染谷和博 委員	桑原地区活力創造拠点整備推進事業について	1 選定期間が遅れるとのことだが、業務代行方式の進捗状況
		自転車の新しい制度について	1 自転車にも交通反則通告制度が適用されるが、自転車活用推進会議として、どのように他の部署と連携して市民に対して周知しているのか
3	本田和成 委員	不法投棄について	1 不法投棄の件数や把握状況 2 不法投棄ボランティア監視員の活動
		不燃ごみ回収について	1 4月から変更となる不燃ごみ回収 (1) 4週目から3週目に変更になった経緯 (2) 周知方法
		都市計画法第57条届出について	1 57条の目的 2 57条公告の影響
4	長塚美雪 委員	環境対策課におけるスマホ市役所活用による効果について	1 スマホ市役所導入前と比較して対応件数の変化 2 対応の迅速化や事務効率向上等の変化
		イノシシ対応について	1 今年もイノシシの増加が危惧されるが、防止対策のさらなる充実をどのように図っていくか
5	佐藤隆治 委員	北浦川緑地の整備計画について	1 公園内の整備計画 2 都市計画道路の進捗状況 3 市民要望・管理

6	佐野太一 委 員	北浦川緑地の管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 北浦川緑地の管理体制</li> <li>2 北浦川緑地内の施設管理及び整備の考え方</li> <li>3 北浦川緑地の管理主体の在り方</li> </ul>
		桑原地区土地区画整理事業における商業施設計画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 事業協力者の変更後の商業施設計画の検討状況</li> <li>2 過去の議会答弁で示された集客施設等の検討内容の引継ぎ</li> </ul>
		取手駅西口A街区地区再開発事業における土地の先買いについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 市が土地を先買いする場合の価格決定及び取得判断の考え方</li> </ul>

令和8年3月11日

取手市議会議長  
山 野 井 隆 様

建設経済常任委員会  
委員長 入 江 洋 一

### 閉会中の所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について閉会中調査する必要があると認め、会議規則第105条第1項及び第111条の規定により申し出ます。

### 記

#### 1 事項

- (1) まちづくり振興部の所管に関する事項
- (2) 建設部の所管に関する事項
- (3) 都市整備部の所管に関する事項
- (4) 農業委員会の所管に関する事項
- (5) 所管の予算の執行状況について

#### 2 目的及び理由

所管する事務の調査を閉会中も継続して行うことにより、事務に関する理解を深め、市政の向上を図るため。

#### 3 方法

事情の調査、資料の提供又は意見を求め、あるいは現地に出向いて資料収集の一環として事情を視察する等の方法による。

#### 4 期間

令和9年第1回定例会まで

(建設経済所管分) 取手第一中学校との協働事業で可決された議案

No.	想定される 担当部署	政党名	可決議案・提案事項
1	環境対策課	党RIDEを良くし隊 スケラノ党	「レッツシング ♪ ゴミ拾い競争」 まちが汚く活気がないと感じる。ゴミ拾いと音楽を融合した新しい形のゴミ拾いイベントを定期的 的に実施することで、地域を明るくきれいにして交流を創出